

6月25日までに奨学金の振込みが確認できなかった方（Q & A）

Q 1 25日までに振り込まれると説明を受けたが振込みがなかった。なぜか。

A 1 この度はご心配・ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

今回のSMSを受信した方で、ご相談いただいた際に選考結果が出ていなかった方に対しては、選考の結果、奨学生に採用されて、奨学金の振込額が発生した場合は、6月25日までに振り込む予定である旨を説明させていただいておりますが、25日までに振込みがなかった方は、次のいずれかに該当すると考えられます。

- ① 選考の結果、不採用となった方
- ② 給付奨学生として採用されたが、支給額が「0円」の「第Ⅳ区分（理工農）」又は「多子世帯」区分等であるため、奨学金振込みの対象外（授業料等減免のみ）となった方

※「多子世帯」の支給額はこちら

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/r7tashikakudai/index.html>

- ③ 第一種奨学生として採用されたが、給付奨学金との併給調整により貸与額が「0円」となるため、奨学金振込みの対象外となった方

※併給調整後の第一種奨学金の貸与月額はこちら

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2019ikou.html

- ④ 申込手続きの不備等により所定の期間内に選考ができなかった方
- ⑤ 奨学金の振込みを届出の金融機関に依頼したが、口座名義人相違等の理由により振込みできなかった方

「①」～「③」は、7月4日以降、スカラネット又は学校で確認できます。

「④」「⑤」は、本機構から直接または学校を通じて照会していますので、早めの対応をお願いします。

Q 2 25日までに振り込まれなかったが、不採用ということか。それとも7月には振り込まれるのか。

A 2 この度はご心配・ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

今回のSMSを受信した方で25日までに振込みがなかった方は、必ずしも不採用というわけではなく、次のいずれかに該当すると考えられます。

- ① 選考の結果、不採用となった方
- ② 給付奨学生として採用されたが、支給額が「0円」の「第Ⅳ区分（理工農）」又は「多子世帯」区分等であるため、奨学金振込みの対象外（授業料等減免のみ）となった方

※「多子世帯」の支給額はこちら

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/r7tashikakudai/index.html>

- ③ 第一種奨学生として採用されたが、給付奨学金との併給調整により貸与額が「0円」となるため、奨学金振込みの対象外となった方

※併給調整後の第一種奨学金の貸与月額はこちら

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2019ikou.html

- ④ 申込手続きの不備等により所定の期間内に選考ができなかった方
⑤ 奨学金の振込みを届出の金融機関に依頼したが、口座名義人相違等の理由により振込みできなかった方

「①」～「③」は、7月4日以降、スカラネット又は学校で確認できます。これらに該当する場合は、7月以降も奨学金の振込みはありません。

「④」「⑤」は、本機構から直接または学校を通じて照会していますので、早めの対応をお願いします。速やかに対応いただいて奨学金の振込額が発生した場合、7月11日に振り込まれることもあります。状況によっては8月以降の振込みとなります。